

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	静岡県立看護専門学校
設置者名	静岡県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護1学科	夜 通信	84単位	9単位	—
	看護2学科	夜 通信	60単位	6単位	—
	助産学科	夜 通信	32単位	3単位	—
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「教育課程概要」に掲載、学校窓口で閲覧（紙媒体）

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 該当なし
(困難である理由) —

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	静岡県立看護専門学校
設置者名	静岡県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	静岡県立看護専門学校学校関係者評価委員会
役割	<ul style="list-style-type: none">・本校の学校運営及び教育活動の改善のため、静岡県立看護専門学校学校関係者評価委員会設置規程に基づき設置し、医療分野に関する専門的な知見を有する学校関係者等で構成される。・本校が実施する学校自己評価結果に対する評価、意見及びその他学校運営及び教育活動の改善に必要な事項の審議を行う。・本校は、学校関係者評価委員会における審議結果を踏まえ、学校運営等に係る改善方策に取り組む。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
独立行政法人 医療機関医師	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	講師を依頼
公立大学法人 大学教員	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	講師を依頼
個人	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	講師及びカウンセリング業務等を 依頼
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	静岡県立看護専門学校
設置者名	静岡県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

【授業計画書（シラバス）の作成過程】

当該年度のシラバスを基に、学生の到達度や終了後の授業アンケート等の結果をふまえ、常に改善を図りながらシラバスを作成している。

【授業計画書（シラバス）の作成・公表時期】

7月頃 次年度シラバス作成作業開始
～1月 授業内容の見直し、調整等
2月 授業計画書（シラバス）完成
3月 印刷製本、公表

授業計画書の公表方法 「教育課程概要」を学校窓口で閲覧（紙媒体）

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

【成績の評価方法】

○講義・演習

所定の授業が終了した科目について、試験により評価する。試験は筆記試験を原則とし、必要に応じて口述試験、レポート又は実技試験により行う。授業ごとの評価方法は、シラバスに記載のとおり。

○臨地実習

科目実習終了時に、実習評価表により評価している。

【成績の評価基準、単位・履修認定基準】

1 科目を100点満点で評価し、「可」以上を合格とし単位を認定している。

成績評価	成績評定	単位・履修認定
100点～80点	優	合格
79点～70点	良	合格
69点～60点	可	合格
60点未満	不可	不合格

【進級・卒業】

各学年の終期に単位取得の認定会議を実施し、進級及び卒業の可否を判定している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【客観的な指標の算出方法】

授業科目ごとの成績評価（100点満点）について、以下の計算式により算出した。
当該期間中の成績評価の平均を、客観的な指標として用いている。

$$\boxed{(\text{当該期間中の成績評価の合計点}) \div (\text{当該期間中に成績評価を受けた科目数})}$$

【客観的な指標の適切な実施状況】

上記の算出方法により、成績評価の平均を算出し、成績の分布状況を把握している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	「成績の分布状況の算出に係る基準」を学校窓口で閲覧（紙媒体）
----------------------	--------------------------------

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【卒業の認定に関する方針】

卒業要件単位をすべて修得した者について、本校の教育理念、教育目的、教育目標に基づき、看護師及び助産師に必要な専門知識、技術及び態度が修得されたと認め、卒業を認定する。

【卒業の認定に関する方針の実施状況】

卒業要件単位をすべて修得した者について、運営会議での審議を経て、卒業を認定している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	「卒業の認定に関する方針」を学校窓口で閲覧（紙媒体）
----------------------	----------------------------

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	静岡県立看護専門学校
設置者名	静岡県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	記載不要
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

ア 看護1学科

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療関係		専門課程	看護1学科		○	-
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3年	昼	98	69 単位時間/ 単位	6 単位時間/ 単位	23 単位時間/ 単位	0 単位時間/ 単位
						98 単位時間/単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
240人		168人	0人	12人	120人	132人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要)
○授業方法 講義、演習、実習の方法による。各科目の授業方法は、シラバスに記載のとおり。
○授業内容 基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野により構成し、看護師に必要な専門知識、技術及び態度を修得する。各科目の詳細な授業内容は、シラバスに記載のとおり。
○年間の授業計画 看護師に必要な専門知識等を体系的に学べるように年間の授業を計画する。詳細な年間の授業計画は、シラバスに記載のとおり。
成績評価の基準・方法
(概要)
○成績評価の基準 1科目100点満点とし、優（80点以上）、良（70点から79点）、可（60点から69点）、不可（60点未満）の4段階で評価し、「可」以上を合格とする。

<p>○成績評価の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義・演習 所定の授業が終了した科目について、試験により評価する。試験は筆記試験を原則とし、必要に応じて口述試験、レポート又は実技試験により行う。授業ごとの評価方法は、シラバスに記載のとおり。 ・臨地実習 科目実習終了時に、実習評価表により評価する。
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>○卒業の認定基準 卒業要件単位をすべて修得すること。</p> <p>○進級の認定基準 進級に必要な単位をすべて修得すること。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>○看護師国家試験対策 教育課程とは別に、年間を通じ、低学年からの集中講義や模試等の看護師国家試験対策を実施し、看護師国家試験合格を支援している。</p> <p>○入学事前課題 入学試験合格後、入学意志を確認した者に事前課題を付し、入学後、スムーズに学修に取り組めるようにしている。</p> <p>○実習室、図書室等の開放 授業時間終了後や長期休業期間中も、実習室や図書室を開放し、学生の学修を支援している。</p>

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
63人 (100.0%)	3人 (4.8%)	60人 (95.2%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 静岡県内の医療機関（看護師）			
(就職指導内容) 個別の進路相談、学内での合同就職説明会、出願書類の作成方法指導、個別相談等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家資格取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
187人	7人	3.7%

(中途退学の主な理由)
進路変更等

(中退防止・中退者支援のための取組)

○入学前の取り組み

学習の継続には、入学時点での看護師を目指す強い意志が必要であるため、入試時の面接試験での意志や適性の確認により、学習の継続が可能な入学生の選抜に努めているほか、入学後の不適正による退学を低減させるため、学校説明会等を行っている。

○在学中の取り組み

教員による定期面接や随時の面接・相談、心理カウンセラーによるカウンセリング等により、学生へのサポートに努めている。令和3年度からは、心理カウンセラーを1名から2名に増やし、相談日も月2回から4回に増やすことで、多岐に渡る相談に対応できるように取り組んでいる。

イ 看護2学科

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療関係		専門課程	看護2学科		○	一
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	69	53 単位時間/単位	0 単位時間/単位	16 単位時間/単位	0 単位時間/単位
		69 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人		7人	0人	7人	72人	79人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要)

○授業方法

講義、演習、実習の方法による。各科目の授業方法は、シラバスに記載のとおり。

○授業内容

基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野により構成し、看護師に必要な専門知識、技術及び態度を修得する。各科目の詳細な授業内容は、シラバスに記載のとおり。

○年間の授業計画

看護師に必要な専門知識等を体系的に学べるように年間の授業を計画する。詳細な年間の授業計画は、シラバスに記載のとおり。

成績評価の基準・方法

(概要)

○成績評価の基準

1科目100点満点とし、優(80点以上)、良(70点から79点)、可(60点から69点)、不可(60点未満)の4段階とし、「可」以上を合格とする。

○成績評価の方法

・講義・演習

<p>所定の授業が終了した科目について、試験により評価する。試験は筆記試験を原則とし、必要に応じて口述試験、レポート又は実技試験により行う。授業ごとの評価方法は、シラバスに記載のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習 　　科目実習終了時に、実習評価表により評価する。
卒業・進級の認定基準
(概要)
<ul style="list-style-type: none"> ○卒業の認定基準 　　卒業要件単位をすべて修得すること。 ○進級の認定基準 　　進級に必要な単位をすべて修得すること。
学修支援等
(概要)
<ul style="list-style-type: none"> ○看護師国家試験対策 　　教育課程とは別に、年間を通じ、低学年からの集中講義や模試等の看護師国家試験対策を実施し、看護師国家試験合格を支援している。 ○入学事前課題 　　入学試験合格後、入学意志を確認した者に事前課題を付し、入学後、スムーズに学修に取り組めるようにしている。 ○実習室、図書室等の開放 　　授業時間終了後や長期休業期間中も、実習室や図書室を開放し、学生の学修を支援している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
2人 (100.0%)	0人 (0.0%)	2人 (100.0%)	0人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 静岡県内の医療機関（看護師）			
(就職指導内容) 個別の進路相談、学内での合同就職説明会、出願書類の作成方法指導、個別相談等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家資格取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
10人	2人	20.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更等		

(中退防止・中退者支援のための取組)

○入学前の取り組み

学習の継続には、入学時点での看護師を目指す強い意志が必要であるため、入試時の面接試験での意志や適性の確認により、学習の継続が可能な入学生の選抜に努めているほか、入学後の不適正による退学を低減させるため、学校説明会等を行っている。

○在学中の取り組み

教員による定期面接や随時の面接・相談、心理カウンセラーによるカウンセリング等により、学生へのサポートに努めている。令和3年度からは、心理カウンセラーを1名から2名に増やし、相談日も月2回から4回に増やすことで、多岐に渡る相談に対応できるように取り組んでいる。

ウ 助産学科

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療関係		専門課程	助産学科		—	—
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
1年	昼	32 単位時間/単位	16 単位時間 /単位	4 単位時間 /単位	12 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
10人		10人	0人	3人	39人	42人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要)

○授業方法

講義、演習、実習の方法による。各科目の授業方法は、シラバスに記載のとおり。

○授業内容

基礎助産学、助産診断・技術学、地域母子保健、助産管理、助産学研究、臨地実習により構成し、助産師に必要な専門知識、技術及び態度を修得する。各科目の詳細な授業内容は、シラバスに記載のとおり。

○年間の授業計画

助産師に必要な専門知識等を体系的に学べるように年間の授業を計画する。詳細な年間の授業計画は、シラバスに記載のとおり。

成績評価の基準・方法

(概要)

○成績評価の基準

1科目100点満点とし、優(80点以上)、良(70点から79点)、可(60点から69点)、不可(60点未満)の4段階とし、「可」以上を合格とする。

○成績評価の方法

・講義・演習

所定の授業が終了した科目について、試験により評価する。試験は筆記試験を原則とし、必要に応じて口述試験、レポート又は実技試験により行う。授業ごとの評価方法は、シラバスに記載のとおり。

<ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習 科目実習終了時に、実習評価表により評価する。
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○卒業の認定基準 卒業要件単位をすべて修得すること。 ○進級の認定基準 1年課程のため、進級認定なし。
学修支援等
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○助産師国家試験対策 教育課程とは別に、年間を通じ、講義や模試等の助産師国家試験対策を実施し、助産師国家試験合格を支援している。 ○入学事前課題 入学試験合格後、入学意志を確認した者に事前課題を付し、入学後、スムーズに学修に取り組めるようにしている。 ○入学生の経験差への配慮 助産学科の入学生は、新卒者や産婦人科勤務経験のある看護師等、経験や技術に大きな差があることが想定されるため、入学後、基礎看護技術の定着確認、コミュニケーション演習等、入学生の経験差に配慮した取り組みを実施し、学修を支援している。 ○実習室、図書室等の開放 授業時間終了後や長期休業期間中も、実習室や図書室を開放し、学生の学修を支援している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
8(100.0%)	0(0.0%)	8(100.0%)	0(0.0%)
(主な就職、業界等) 静岡県内の医療機関（助産師）			
(就職指導内容) 個別の進路相談等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 助産師国家資格取得、受胎調節実地指導員申請資格、新生児蘇生法専門コース申請資格			
(備考)（任意記載事項） —			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
10	2	20.0%
(中途退学の主な理由)		
家庭の事情等		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
○入学前の取り組み 学習の継続には、入学時点での助産師を目指す強い意志や学習に専念できる環境が必要であるため、入試時の面接試験での意志や適性の確認により、学習の継続が可能な入学生の選抜に努めているほか、入学後の不適正による退学を低減させるため、学校説明会等を行っている。		
○在学中の取り組み 教員による定期面接や随時の面接・相談、心理カウンセラーによるカウンセリング等により、学生へのサポートに努めている。令和3年度からは、心理カウンセラーを1名から2名に増やし、相談日も月2回から4回に増やすことで、多岐に渡る相談に対応できるように取り組んでいる。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護1学科	0円	172,000円	0円	
看護2学科	0円	172,000円	0円	
助産学科	0円	172,000円	0円	
修学支援 (任意記載事項)				
静岡県立看護専門学校の授業料等減免等取扱要綱に基づき、授業料の減免、分割納付、納付猶予及び還付を行う。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法												
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 「静岡県立看護専門学校自己評価結果報告書」を学校窓口で閲覧（紙媒体）												
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）												
<ul style="list-style-type: none">・本校の学校運営及び教育活動の改善のため、静岡県立看護専門学校学校関係者評価委員会設置規程に基づき設置し、医療分野に関する専門的な知見を有する学校関係者等で構成される。・本校が実施する学校自己評価結果に対する評価、意見及びその他学校運営及び教育活動の改善に必要な事項の審議を行う。・本校は、学校関係者評価委員会における審議結果を踏まえ、学校運営等に係る改善方策に取り組む。												
学校関係者評価の委員												
<table border="1"><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr><td>独立行政法人医療機関</td><td>令和3年4月1日 ～令和4年3月31日</td><td>講師を依頼</td></tr><tr><td>公立大学法人</td><td>令和3年4月1日 ～令和4年3月31日</td><td>講師を依頼</td></tr><tr><td>個人</td><td>令和3年4月1日 ～令和4年3月31日</td><td>講師及びカウンセリング業務を依頼</td></tr></tbody></table>	所属	任期	種別	独立行政法人医療機関	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	講師を依頼	公立大学法人	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	講師を依頼	個人	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	講師及びカウンセリング業務を依頼
所属	任期	種別										
独立行政法人医療機関	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	講師を依頼										
公立大学法人	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	講師を依頼										
個人	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日	講師及びカウンセリング業務を依頼										
学校関係者評価結果の公表方法												
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページ (URL) http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-870/												
第三者による学校評価（任意記載事項）												

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
学校ホームページ (URL) http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-870/

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	静岡県立看護専門学校
設置者名	静岡県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		13人	13人	13人
内訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				一人
合計（年間）				13人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目的単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人	人
計	一人	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	人	人
G P A等が下位4分の1	一人	人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人	人
計	一人	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。